

事業計画（案）についての意見書

令和7年 月 日

本八幡駅北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業計画について、次のとおり意見書を提出します。

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

利害関係者について下記事項のいずれかに○印で
囲んで下さい。

＜ 土地所有者・所有権以外権利者・参加組合員 ＞

意見及びその理由は、別紙のとおりです。

【注意事項】

1. 原則として楷書、横書きとして下さい。
2. 別紙は、原則としてA4版800字以内にまとめて下さい。
3. 提出者の氏名（法人においてはその代表者名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。
4. 提出期限は、令和7年8月19日火曜日（郵送の場合は当日消印有効）までです。
5. 意見書を提出できる方は都市再開発法第16条第2項の「関係権利者」です。
「関係権利者」・・・当該再開発事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する
物件について権利を有する者又は参加組合員
6. 都市再開発法施行令第3条の2第1項により準用する行政不服審査法に基づく口頭での
意見陳述の申し出をすることができます。
なお、口頭意見陳述の申し出方法については、千葉県県土整備部都市整備局市街地整備
課にお問い合わせください。
※口頭意見陳述とは、意見書の審査にあたり、意見書提出者が市川市役所において、口
頭で意見を述べることです。
7. 提出先 〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
千葉県県土整備部都市整備局市街地整備課

